

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月13日
【四半期会計期間】	第103期第3四半期（自平成28年10月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	株式会社大泉製作所
【英訳名】	O H I Z U M I M F G . C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保田 達夫
【本店の所在の場所】	埼玉県狭山市新狭山一丁目11番4号
【電話番号】	04 - 2953 - 9211
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 山崎 成樹
【最寄りの連絡場所】	埼玉県狭山市新狭山一丁目11番4号
【電話番号】	04 - 2953 - 9212
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 山崎 成樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第102期 第3四半期連結 累計期間	第103期 第3四半期連結 累計期間	第102期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成28年4月1日 至平成28年12月31日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (千円)	9,056,777	9,101,438	12,260,361
経常利益又は経常損失 () (千円)	24,941	297,225	72,525
親会社株主に帰属する四半期(当 期)純利益又は親会社株主に帰属 する四半期純損失 () (千円)	93,109	203,313	15,078
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	121,501	277,970	273,065
純資産額 (千円)	1,044,904	1,258,862	893,340
総資産額 (千円)	7,572,515	8,346,838	7,708,278
1株当たり四半期(当期)純利益金 額又は1株当たり四半期純損失金 額 () (円)	12.32	25.69	1.97
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	25.66	1.97
自己資本比率 (%)	13.8	15.1	11.6

回次	第102期 第3四半期連結 会計期間	第103期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日	自平成28年10月1日 至平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	22.64	16.96

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第102期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの親会社株主に帰属する四半期純損失が発生しているため記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」から重要な変更があった事項は以下のとおりであります。

なお、文章中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、平成25年3月期より連結会計年度において3期連続の親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことなどから、平成27年3月期より継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している旨を記載するとともに、このような状況を解消すべく、「地産地消」を基本とした生産工場の分散化によるリスク軽減、グローバルレベルでの最適な調達を行うことによる材料費の低減、物流効率化による荷造運賃の低減や徹底した経費節減等、様々な施策を実施してまいりました。

こうした状況を総合的に検討した結果、今後においても安定した収益確保と財務体質の改善が見込まれることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況は認められないと判断し、第2四半期連結累計期間において前事業年度の有価証券報告書に記載した「(21)継続企業の前提に関する重要事象等」は消滅しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間（以下、当四半期）における当社グループを取り巻く経済情勢は、米国では内需が堅調に推移、緩やかな雇用者数の増加が続き個人消費も伸長いたしました。欧州では、英国のEU離脱が決定したものの、その後の進展がないこともあり、懸念された急速な景気悪化はみられませんでした。中国では、公共投資拡大の下支え効果により景気減速が一服、その他のアジア圏では不透明感が継続いたしました。

一方、国内では個人消費が緩やかに回復、設備投資も一部で回復がみられました。また、米国大統領選挙後の円安もあり、景気は緩やかに持ち直しました。

このような環境の下、当四半期における当社グループの売上高は、9,101百万円（前年同期は9,056百万円）と前年同期比0.5%の微増となりました。営業利益は462百万円（前年同期は164百万円）、経常利益は297百万円（前年同期は経常損失24百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は203百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失93百万円）となりました。

当四半期は、持続的な成長・発展を着実に進められるよう、成長戦略の推進・強化に取り組んでまいりました。また、継続した原価低減活動や高付加価値製品の創出、工場操業度の向上と生産計画に取組み、盤石な生産体制構築へ向けた管理能力強化を推進した結果、営業利益は前年同期比298百万円の増加となりました。

営業外損益面では、為替変動の影響により為替損失が生じましたが、経常利益は想定を上回る増益となりました。

(2)財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は8,346百万円（前連結会計年度末比638百万円の増加）（前連結会計年度末比8.3%増）となりました。これは主に現金及び預金の増加によるものであります。

負債につきましては7,087百万円（前連結会計年度末比273百万円の増加）（前連結会計年度末比4.0%増）となりました。これは主に借入金などの増加によるものであります。

なお、純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益203百万円となりましたこと、また、新株予約権付社債等の行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ44百万円増加したこと等により、1,258百万円（前連結会計年度末比365百万円の増加）（前連結会計年度末比40.9%増）となりました。また、自己資本比率は15.1%（前連結会計年度末比3.5ポイント増）となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、256百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,200,000
計	19,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,082,968	8,367,468	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であります。なお、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	8,082,968	8,367,468	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成29年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日 (注)1	200,000	8,082,968	42,246	976,753	42,246	447,178

(注)1.新株予約権の行使による増加であります。

2.平成29年1月1日から平成29年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が284,500株
資本金及び資本準備金がそれぞれ62,731千円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,081,900	80,819	-
単元未満株式	普通株式 968	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	8,082,968	-	-
総株主の議決権	-	80,819	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式21株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社大泉製作所	埼玉県狭山市新狭山1丁目11-4	100	-	100	0.0
計	-	100	-	100	0.0

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。
役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
専務取締役	センサ事業本部統括	専務取締役	業務統括担当	金見 廣幸	平成29年1月11日
専務取締役	エレメント部品事業本部統括 (兼)エレメント部品事業本部長 (兼)総合経営企画本部長 (兼)エレメント部品事業部長	常務取締役	事業本部統括担当 (兼)空調・カスタム部品事業本部長 (兼)エレメント部品事業本部長 (兼)エレメント部品事業部長	工藤 敦基	(職名の異動) 平成29年1月11日 (役名の異動) 平成29年1月17日
取締役顧問	-	取締役副社長	設計技術本部長	坂東 茂	平成29年1月11日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けているPwCあらた監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成28年7月1日をもってPwCあらた有限責任監査法人となっております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	671,977	1,128,129
受取手形及び売掛金(純額)	1,984,555	2,452,931
商品及び製品	770,670	728,728
仕掛品	863,816	778,617
原材料及び貯蔵品	815,217	744,599
その他	200,696	132,885
流動資産合計	5,306,933	5,965,891
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具(純額)	862,669	808,179
その他(純額)	1,316,496	1,324,616
有形固定資産合計	2,179,165	2,132,795
無形固定資産	14,961	13,678
投資その他の資産	207,218	234,472
固定資産合計	2,401,345	2,380,946
資産合計	7,708,278	8,346,838
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	900,918	1,091,415
短期借入金	2,188,606	2,127,345
1年内返済予定の長期借入金	541,769	588,408
未払法人税等	38,965	76,689
その他	1,267,945	1,183,868
流動負債合計	4,938,205	5,067,727
固定負債		
長期借入金	1,107,988	1,320,401
退職給付に係る負債	610,570	611,948
資産除去債務	28,334	28,750
その他	129,840	59,147
固定負債合計	1,876,732	2,020,247
負債合計	6,814,938	7,087,975
純資産の部		
株主資本		
資本金	932,431	976,753
資本剰余金	402,856	447,178
利益剰余金	759,276	555,962
自己株式	40	40
株主資本合計	575,970	867,928
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,814	8,723
退職給付に係る調整累計額	152,888	69,342
為替換算調整勘定	470,502	450,074
その他の包括利益累計額合計	314,798	389,455
新株予約権	2,571	1,479
純資産合計	893,340	1,258,862
負債純資産合計	7,708,278	8,346,838

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	9,056,777	9,101,438
売上原価	7,494,097	7,354,581
売上総利益	1,562,679	1,746,857
販売費及び一般管理費	1,398,594	1,284,087
営業利益	164,085	462,769
営業外収益		
受取利息	2,345	4,298
受取配当金	1,158	1,012
助成金収入	15,770	727
その他	8,480	11,956
営業外収益合計	27,755	17,994
営業外費用		
支払利息	92,680	86,960
新株発行費	14,596	4,448
手形売却損	3,924	1,660
為替差損	79,410	42,570
その他	26,170	47,898
営業外費用合計	216,782	183,538
経常利益又は経常損失()	24,941	297,225
特別利益		
固定資産売却益	7,163	956
特別利益合計	7,163	956
特別損失		
固定資産除却損	302	6,042
特別損失合計	302	6,042
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	18,080	292,139
法人税、住民税及び事業税	71,801	79,368
法人税等調整額	3,227	9,457
法人税等合計	75,028	88,826
四半期純利益又は四半期純損失()	93,109	203,313
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	93,109	203,313

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	93,109	203,313
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	402	11,538
退職給付に係る調整額	41,923	83,546
為替換算調整勘定	69,913	20,427
その他の包括利益合計	28,392	74,656
四半期包括利益	121,501	277,970
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	121,501	277,970
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

（会計方針の変更）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更に伴う当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の金額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形及び売掛金	4,753千円	3,973千円
投資その他の資産	8,740千円	8,670千円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形割引高	660,089千円	205,695千円

3 当座貸越契約

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
	<p>当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p>	
	<p>当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p>	
当座貸越極度額の総額	1,100,000千円	1,400,000千円
借入実行残高	1,100,000千円	1,250,000千円
差引額	-千円	150,000千円

4 財務制限条項

(株)大泉製作所)

- (1) (株)日本政策金融公庫と財務制限条項付にて金銭消費貸借契約を締結しており、その主な内容は下記の通りであります。(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。)

なお、各条件のいずれかに該当した場合において貸付人からの指示を受けたときは直ちに当該借入金債務を弁済することになっております。

各決算期末日における個別の貸借対照表における純資産額が33,000千円以下になったとき。

貸付人の事前承認無しに第三者に対して155,500千円を超える貸付、出資、保証を行ったとき。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
借入実行残高	150,000千円	-千円

(2) (株)日本政策金融公庫と財務制限条項付にて金銭消費貸借契約を締結しており、その主な内容は下記の通りであります。

なお、下記条件に該当した場合、該当事業年度の決算日の翌日に遡って本借入債務の適用利率及び条件違反時利率に0.3%を加算するものとなっております。

各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益並びに有形固定資産等明細表の「当期償却額」欄に示される減価償却費及びのれん償却費の金額に関して、平成27年3月期以降の決算期につき2期連続して償却前経常利益が赤字になったとき。ここでいう「償却前経常利益が赤字」とは、当該単体の損益計算書上の経常損益の金額に有形固定資産等明細表の「当期償却額」欄に示される減価償却費及びのれん償却費の金額を加えた金額がマイナスとなることとあります。

債務超過になったとき。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
借入実行残高	461,080千円	490,050千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	317,185千円	258,395千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

当社は、平成27年12月2日開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期連結累計期間において第三者割当による新株式発行を行い、資本金が49,822千円、資本準備金が49,822千円増加しました。

また、当第3四半期連結累計期間において、新株予約権の一部について、権利行使があり、資本金が137,392千円、資本準備金が137,392千円増加しました。この結果、当第3四半期連結会計期間末において普通株式の発行済株式数は、7,872,968株、資本金が932,431千円、資本準備金が402,856千円となりました。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、新株予約権の一部について、権利行使があり、資本金が44,322千円、資本準備金が44,322千円増加しました。この結果、当第3四半期連結会計期間末において普通株式の発行済株式数は、8,082,968株、資本金が976,753千円、資本準備金が447,178千円となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

当連結グループは、温度センサ、電子部品等の製造販売及びこれらに付帯する業務の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

当連結グループは、温度センサ、電子部品等の製造販売及びこれらに付帯する業務の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	12.32円	25.69円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	93,109	203,313
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	93,109	203,313
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,556	7,914
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	25.66円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	10
(うち新株予約権)(千株)	-	10
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第3四半期連結累計期間潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの親会社株主に帰属する四半期純損失が発生しているため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(新株予約権の行使による増資)

当社は、平成29年1月1日から平成29年1月31日までに、第2回新株予約権の一部について権利行使がありました。当該権利行使の概要は次のとおりであります。

- (1) 発行した株式の種類及び株式数 普通株式284,500株
- (2) 増加した資本金 62,731千円
- (3) 増加した資本準備金 62,731千円

これにより、平成29年1月31日現在の普通株式の発行済株式数は、8,367,468株、資本金は1,039,484千円、資本準備金は509,910千円となりました。

(新株予約権(ストック・オプション)の発行)

当社は、平成28年12月27日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社及び当社子会社の従業員に対し、下記のとおりストック・オプションとしての新株予約権を発行することを決議し、平成29年1月31日付で下記のとおり割り当てました。

決議年月日	平成28年12月27日
新株予約権の数(個)	1,680
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	168,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成32年2月1日 至 平成34年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 439 資本組入額 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)10
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8

(注)1.新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。なお、割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

2.新株予約権の払込金額

本新株予約権の割当日において「ブラック・ショールズモデル」により算定された本新株予約権の公正価値を払込金額とする。なお、本新株予約権の割当てを受ける者は、金銭による払込みに代えて、当社に対して有する金銭債権と本新株予約権の払込債務とを相殺するものとする。

3.新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1 株当たりの払込金額を439円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。ただし、割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、当該基準日の翌日において次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×	1
	分割・併合の比率

4.新株予約権を行使することができる期間

平成32年 2 月1日から平成34年1月31日まで

ただし行使期間の最終日が当社の休業日にあたる時は、その前営業日を最終日とする。

5.新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第 17 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

6.新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要する。

7.新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
- (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
- (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (5) 新株予約権の目的となる種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

8.合併、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転をする場合の新株予約権の取扱いに関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第 236 条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸

収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記 1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記 3. で定められる1株当たり行使価額を調整して得られる再編成後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記 4. に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記 4. に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記 5. に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
上記 7. に準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
下記 10. に準じて決定する。

9. 新株予約権を行使した際に生じる 1 株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

10. その他の新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、上記 6. の期間内において、新株予約権を行使することができるものとし、権利行使時に
おいて当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要するものとする。
- (2) 新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定及び相続は認めないものとする。
- (3) 各新株予約権につき、一部行使はできないものとする。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (5) 新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行行使することができないものとする。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月13日

株式会社大泉製作所

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 出口 眞也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塩谷 岳志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大泉製作所の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大泉製作所及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。